

欠 格 要 件 該 当 届 出 書

年 月 日

埼玉県知事

住 所

氏 名

電話番号

〔 法人にあっては、その名称、主たる
事務所の所在地及び代表者の氏名 〕

第9条第6項
欠格要件に該当するに至ったので、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第
第14条の5第

(同法第15条の2の6第3項において準用する場合を含む。)

3項において準用する第7条の2第4項

の規定により、次のとお

3項において準用する第7条の2第4項

り届け出ます。

許可年月日及び許可番号	年 月 日 号
一般（産業）廃棄物処理 施設の設置場所 ※	
一般（産業）廃棄物処理 施設の種類 ※	
該当するに至った欠格要件	
欠格要件に該当する に至った年月日	年 月 日
欠格要件に該当する に至った具体的事由	

備考1 「該当するに至った欠格要件」の欄については、該当するものを記載すること。

- (1) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条第6項の規定による届出にあっては、同法第7条第5項第4号イからへまで又はチからヌまで（同号チからヌまでに掲げる者にあつては、同号トに係るものを除く。）のうち該当するものを記載すること。
- (2) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第3項、第14条の5第3項又は第15条の2の6第3項の規定による届出にあっては、同法第14条第5項第2号イ（同法第7条第5項第4号トに係る者を除く。）又はハからホまで（同法第7条第5項第4号ト又は第14条第5項第2号ロに係る者を除く。）のうち該当するものを記載すること。
- 2 ※欄は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条第6項又は第15条の2の6第3項の規定による届出の場合のみ記載すること。
- 3 許可証の写しを添付すること。